

有限会社 久富工務店 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年 8月21日～令和6年 3月31日までの5年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、産前産後休業・育児休業中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和元年9月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和2年1月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：育児休業や年次有給休暇など、休暇を取得しやすい職場環境及び業務の見直しのため、管理職等の研修を行う。

<対策>

- 令和元年9月～ 実態調査・検討を開始する
- 令和2年1月～ 研修内容の検討
- 令和2年度～ 研修の実施